

保護者様

令和4年4月8日

京都市立西陣中央小学校
校長 上川 依子

自宅保存用

台風・地震等に対する非常措置についてのお知らせ

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、子どもたちの安全確保のために、年度当初に台風や地震などに対する非常措置についてお知らせいたします。

このプリントは、自宅保存用となっています。『年度当初 提出書類集』にある『緊急時引き渡しカード』に記入した緊急連絡先をこのプリントの右下の欄に転記してください。

台風接近や地震発生などの際には、テレビ・ラジオ等の報道には十分ご注意ください、お子様の登校の安全を確保していただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、このプリントに記されていない「震度5弱未満の地震により災害のおそれがあるなど場合」も考えられます。その際は、学校で判断をしてメール配信やホームページで非常措置をお知らせしますので、ご確認をお願いします。

記

台風に対する非常措置

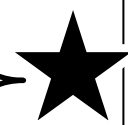
「**暴風警報**」が「京都市」「京都南部」又は「京都・亀岡」に発令された場合

- (1) 『暴風警報』が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 『暴風警報』が解除になった場合には次のような措置をとります。

午前7時までに解除	平常授業
午前9時までに解除	3校時より始業（10時45分より）
午前11時までに解除	5校時より始業（13時40分より） ※給食は中止します。
午前11時現在、警報発令中	臨時休業

- (3) 在校中に『暴風警報』が発令されたとき

下校の安全を確認した後、学年単位で同じ方向に下校する児童が固まって下校します。
状況によっては、保護者への引き渡しになる可能性もあります。その際は、メール配信やホームページで非常措置をお知らせします。



「**特別警報**」が「京都市」「京都南部」又は「京都・亀岡」に発令された場合

- (1) 『特別警報』が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 『特別警報』が解除になった場合には次のような措置をとります。

下校後、深夜0時までに解除	5校時より始業（13時40分より） ※給食は中止します。
深夜0時現在、発令中	臨時休業

- (3) 在校中に『特別警報』が発令されたとき

直ちに臨時休業とし、下校の安全確認ができるまで全児童が学校待機。
その後、保護者への引き渡し帰宅。

地震に対する非常措置

「京都市域のいずれかの行政区」で「**震度5弱**」以上の地震が発生した場合

- (1) 登校前に発生した場合は次のような措置をとります。

下校後から翌日登校するまでに発生	臨時休業
休業日、休業日前日に発生	休業明け登校日は、臨時休業 ※安全確認ができ、授業を実施する際は、メール配信・ホームページで連絡

※臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、学校から連絡。

- (2) 在校中に発生したとき

直ちに臨時休業とし、下校の安全確認ができるまで全児童が学校待機。
その後、保護者への引き渡し帰宅。

「**不審者情報**」などにより安全確保のため下校すると判断した場合は、

★印のところで同じ措置をとります。

※「緊急時引き渡しカード」に記入する町番号や町名、緊急時に迎え可能な家族名（自宅にしても連絡がとれないとき）を転記してください。

町番号		氏名	続柄	緊急連絡先
	緊急連絡先1			
町名	緊急連絡先2			
	緊急連絡先3			